



水素の社会実装に向けた環境省の取組

H2 Osakaビジョン推進会議

2024（令和6）年3月27日

環境省 地球環境局 地球温暖化対策事業室



水素分野における戦略等の策定状況・各種目標について

第28回水素燃料電池戦略協議会 資料4より抜粋

- 日本は世界で初めての水素基本戦略を2017年12月に策定。EU、ドイツ、オランダなど各国も、2020年以降、水素戦略策定の動きが加速化するなど、水素関連の取組を強化。
- 2020年10月の菅総理(当時)のCN宣言を受け、グリーン成長戦略でも重点分野の一つに位置づけ。需給一体での取組により、導入量の拡大と供給コストの低減を目指す。

国内外の情勢変化、戦略策定の状況

2017年12月
水素基本戦略策定

2019~2020年
各国水素戦略策定
及び、経済対策で
水素に注力

2020年10月
菅総理(当時)
による2050年
CN宣言

2020年12月
グリーン成長戦略策定
(水素の位置付)

2021年
第6次エネ基閣議決定
水素基本戦略見直し
を見据えた検討

グリーン成長戦略における量及びコストの目標

□ **年間導入量***：発電・産業・運輸などの分野で幅広く利用

現在(約200万t) → 2030年(最大300万t) → 2050年(2000万t程度)

※水素以外にも直接燃焼を行うアンモニア等の導入量(水素換算)も含む数字。

□ **コスト**：長期的には化石燃料と同等程度の水準を実現

現在(100円/Nm³^{ルマルリユーベ}*) → 2030年(30円/Nm³) → 2050年(20円/Nm³以下)

※ ST販売価格。1Nm³=0.0899kg

第6次エネルギー基本計画において設定した新たな定量目標

2030年の電源構成のうち、**1%程度**を水素・アンモニアとすることを旨とする。

再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議

- 「GX実現に向けた基本方針」の中で、重要な柱として位置づけられた再エネ及び水素等に関し、今後の導入促進に向けた具体策について議論するため、本年4月に開催。
- 岸田総理・西村経済大臣など関係閣僚を交え議論し、各省の連携を確認。

関係閣僚会議概要

- 日時：令和5年4月4日
- 会議構成員：総務大臣、外務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、内閣府特命担当大臣（海洋政策）及び内閣官房長官

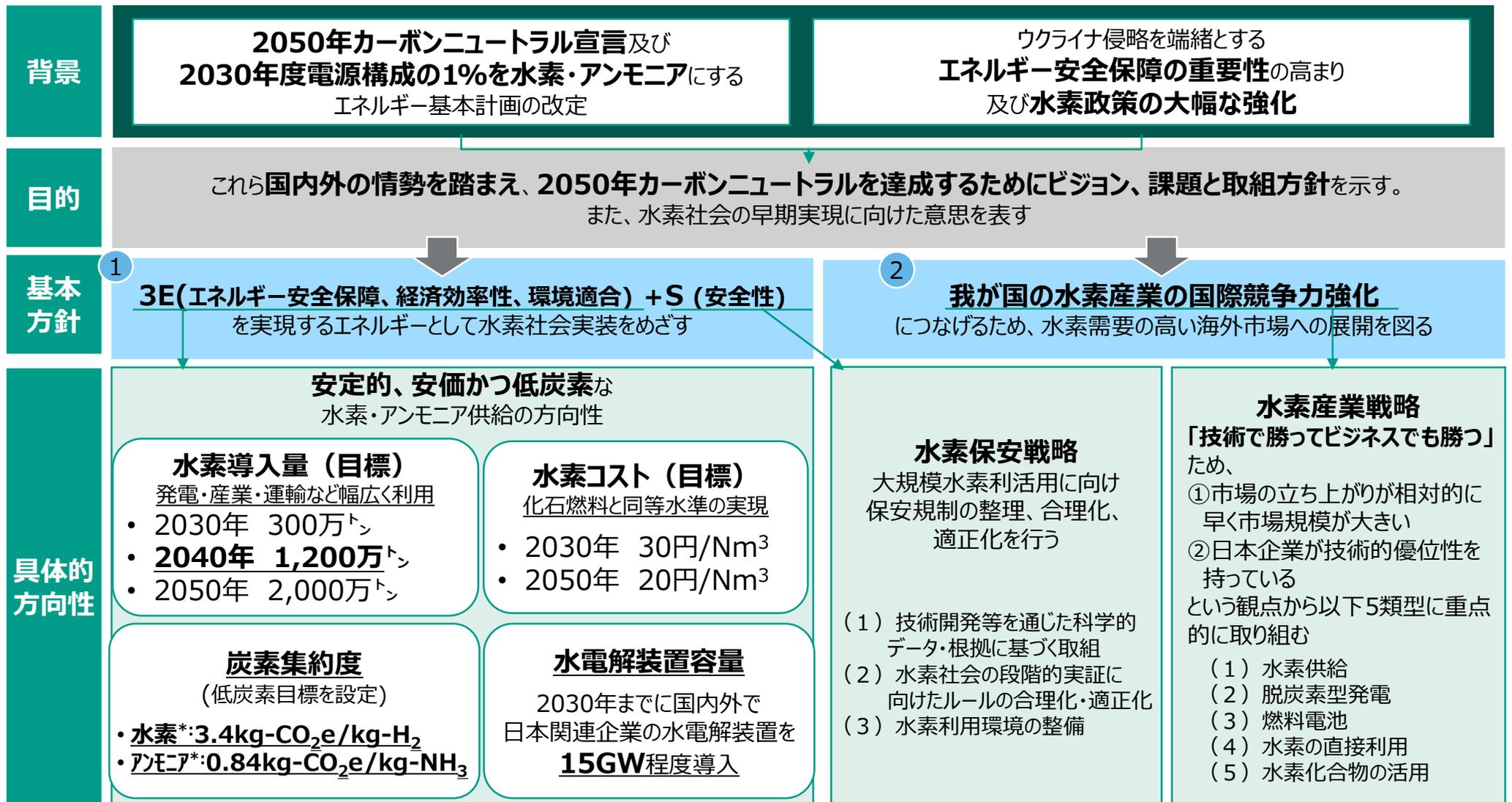
【岸田総理 発言概要】

- 世界に先駆けて国家戦略として策定した「水素基本戦略」を5月末を目途に改定。→**令和5年6月6日改定**
- ウクライナ情勢等を機に、米国・欧州が巨額の水素投資を進めている。
- 豪州や中東、アジアと連携した国際的サプライチェーンの構築・拠点整備の具体化を加速するとともに、国内では規制や支援一体型でアジアに先駆けた先導的な制度整備を早急に進める。
- 激しい国際競争に対応しつつ、国内の脱炭素化を進めるためには、「GX経済移行債」も活用し、民間投資を加速していく必要がある。



「水素基本戦略」（2023年6月改訂）の概要

2017年12月に世界で初めて水素基本戦略を策定。
 国内外の情勢の変化を踏まえ、2050年CNの達成等のための水素のビジョン、課題、取り組み方針を「改訂版水素基本戦略」として2023年6月6日に関係閣僚会議で決定。



- 6月に岸田総理より、水素等の導入推進に向け、「支援制度等について、所要の法制度を早急に整備」する方針を表明。
- 資源エネルギー庁を中心に、既存燃料との価格差に着目しつつ、事業の予見性を高める支援（値差支援）や、需要拡大や産業集積を促す拠点整備への支援を含む、規制・支援一体型での包括的な制度のあり方等について検討中。

第211回通常国会閉会岸田内閣総理大臣記者会見（2023年6月21日）



世界各国は、例えばGX（グリーン・トランスフォーメーション）の分野において過去に類を見ない、大胆な政策に着手しており、我が国でも150兆円規模のGX投資を官民で実現していくため、2つのGX法案をこの国会で成立させたところです。今後、この法律の下、例えば我が国が強みを持つ水素エネルギー活用の基盤を整えとともに、水素と化石燃料との価格差に着目した支援制度等について、所要の法制度を早急に整備します。

「水素基本戦略」における環境省の重点取組分野

水素基本戦略における 「第3章 水素社会実現の加速化に向けた方向性」

①	安定的、安価かつ低炭素な水素・アンモニアの供給
②-1	国内水素サプライチェーンの構築（供給）
②-2	国際水素サプライチェーンの構築（供給）
③	需要の創出
④	大規模なサプライチェーン構築に向けた支援制度の創設（値差支援、拠点整備）
⑤	地域における水素利活用の促進及び自治体との連携
⑥	革新的な技術開発の推進
⑦	国際連携（標準化、多国間枠組み等）
⑧	国民理解

■ 水素の需要創出に向けた取り組み

- 環境優位性の高い燃料電池バスや燃料電池フォークリフトの導入を支援
- 電動化が困難な重量車両や建設機械等について、水素内燃機関による脱炭素化を支援
- 再エネ等水素の利活用につながる機器の導入を支援

■ 地域における水素利活用の促進

- 需要が分散している地域においては、再エネ等の地域資源を活用してオンサイトで水素を製造し多様な需要で利用する
- 地域全体で面的にも拡大しつつ全国各地での水素利活用を推進

■ 自治体との連携

- 地域政策の核となる地方自治体のリーダーシップの下、地域内の企業や関係団体と連携・協働したり、国内及び国際的な地域間連携を推進したりする
- ベストプラクティスや知見の共有・横展開を通じて、地域における水素利活用を更に促進する

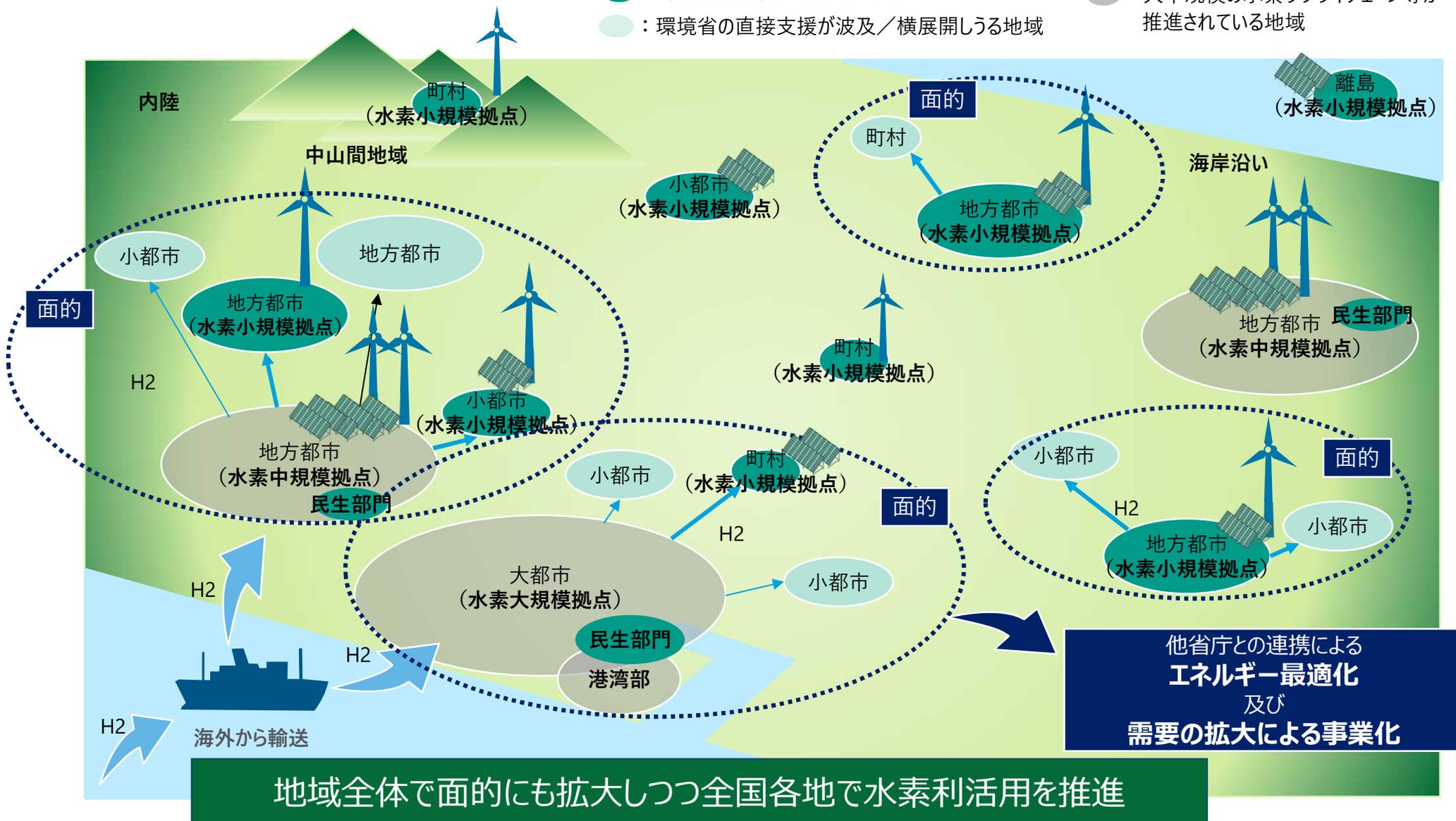
「面的水素サプライチェーン」のイメージ

■ 関係省庁で協力し「面的水素サプライチェーン」を構築することにより、エネルギー最適化と需要の拡大による事業化を狙う

● : 環境省が直接支援している地域

● : 大中規模の水素サプライチェーン等が推進されている地域

○ : 環境省の直接支援が波及／横展開しうる地域



脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省連携事業）



【令和6年度予算（案） 4,783百万円（6,579百万円）】

脱炭素社会構築につながる水素利活用を推進します。

1. 事業目的

- 脱炭素社会構築に不可欠な水素を地域資源である再生可能エネルギー等から製造し、貯蔵・運搬及び利活用する事業やBCP活用など水素の特性を生かした事業を支援することで、将来の水素社会の実現を推進する。
- モビリティへの水素活用を支援することで、運輸部門等の脱炭素化及び水素需要の増大を推進する。

2. 事業内容

- 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業
 - カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業…委託
 - 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業…委託
 - 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業…補助
 - 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業…補助
- 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業
 - 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業…委託
 - 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業…補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・補助事業（補助率：1/2, 2/3）
- 委託先等 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：

- 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室
- 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室

電話：0570-028-341
電話：03-5521-8301

地域の特性に応じた水素サプライチェーン

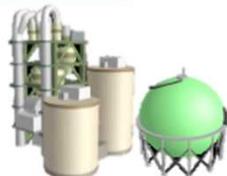
つくる

水電解



再エネ活用

副生物



苛性ソーダ
の副生物
等

変換



使用済みプラス
チックのガス化



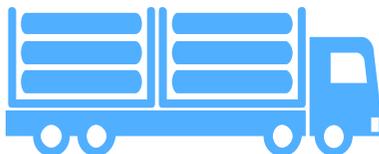
バイオガス
改質

地域特性に応じた水素源

はこぶ・ためる



高圧水素トレーラー



高圧水素カードル



水素吸蔵合金
(既存物流網の活用)



簡易型水素充填車



パイプライン

多様な配送

つかう

燃料電池



スイミングプール



学童クラブ



チョウザメ養殖



ホテル/建物



燃料電池車



燃料電池バス



燃料電池
フォークリフト

様々な利用

環境省の水素実証事業

②北海道河東郡鹿追町

家畜ふん尿由来水素を活用した水素サプライチェーン実証事業（エア・ウォーター）**2022年3月に終了**

⑬北海道苫小牧市

電力系統に依存しない大規模再エネ水素サプライチェーン構築・実証事業（スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー）**2023年度から**

⑧ ⑫ 北海道室蘭市

建物及び街区における水素利用普及を目指した低圧水素配送システム実証事業（大成建設）**2022年3月に終了**

既存のガス配送網を活用した小規模需要家向け低圧水素配送モデル構築・実証事業（室蘭ガス）**2022年度から**

⑦秋田県能代市

再エネ電解水素の製造貯蔵及び水素混合ガスの供給利用実証事業（NTTデータ経営研究所）**2022年3月に終了**

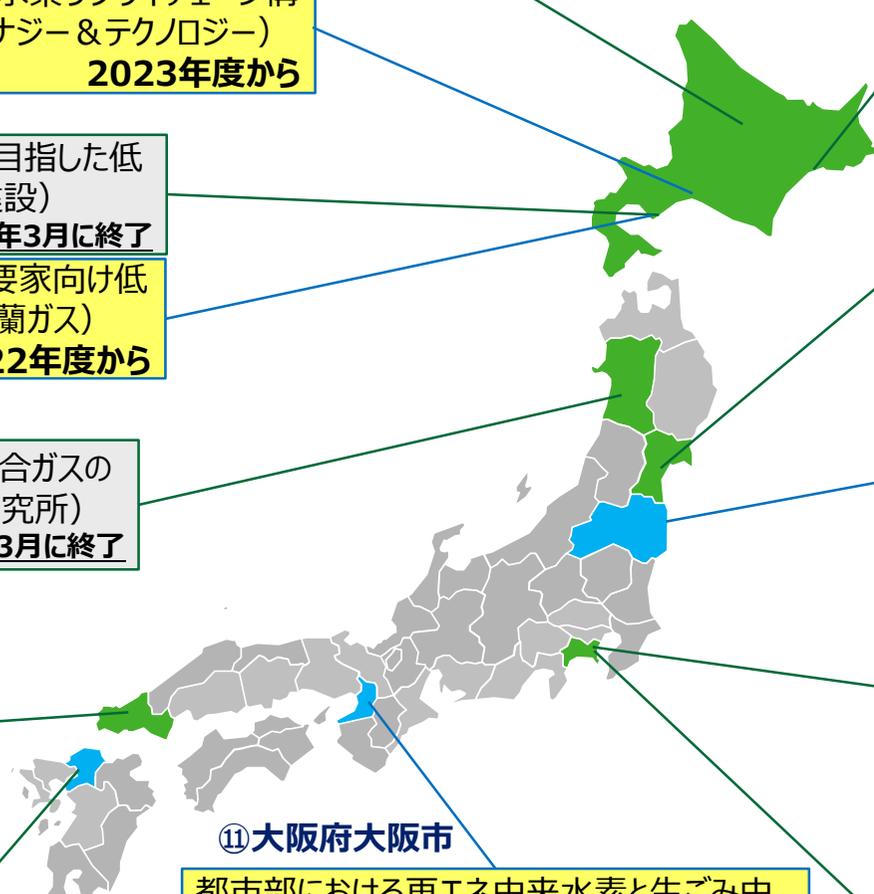
③山口県周南市・下関市

苛性ソーダ由来の未利用な高純度副生水素を活用した地産地消・地域間連携モデルの構築（トクヤマ）**2022年3月に終了**

⑨福岡県北九州市

北九州市における地域の再エネを有効活用したCO2フリー水素製造・供給実証事業（北九州パワー）**2023年3月に終了**

■ : 地域連携・低炭素水素技術実証事業（2015～）
■ : 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・実証事業（2020～）



⑤北海道白糠町・釧路市

小水力由来の再エネ水素の導入拡大と北海道の地域特性に適した水素活用モデルの構築実証（東芝ESS）**2021年3月に終了**

⑥宮城県富谷市

富谷市における既存物流網と純水素燃料電池を活用した低炭素水素サプライチェーン実証（日立製作所）**2022年3月に終了**

⑩福島県浪江町

最適運用管理システムを活用した低コスト再エネ水素サプライチェーン構築・実証（大林組）**2020年度から**

④神奈川県川崎市

使用済みプラスチック由来低炭素水素を活用した地域循環型水素地産地消モデル実証事業（昭和電工）**2022年3月に終了**

①神奈川県横浜市・川崎市

京浜臨海部での燃料電池フォークリフト導入とクリーン水素活用モデル構築実証（トヨタ自動車）**2021年3月に終了**

⑪大阪府大阪市

都市部における再エネ由来水素と生ごみ由来バイオガスを活用したメタネーションによる水素サプライチェーン構築・実証事業（大阪ガス）**2022年度から**

※（ ）の中は代表事業者を示す

事例①：最適運用管理システムを活用した水素サプライチェーン構築・実証

福島県 浪江町

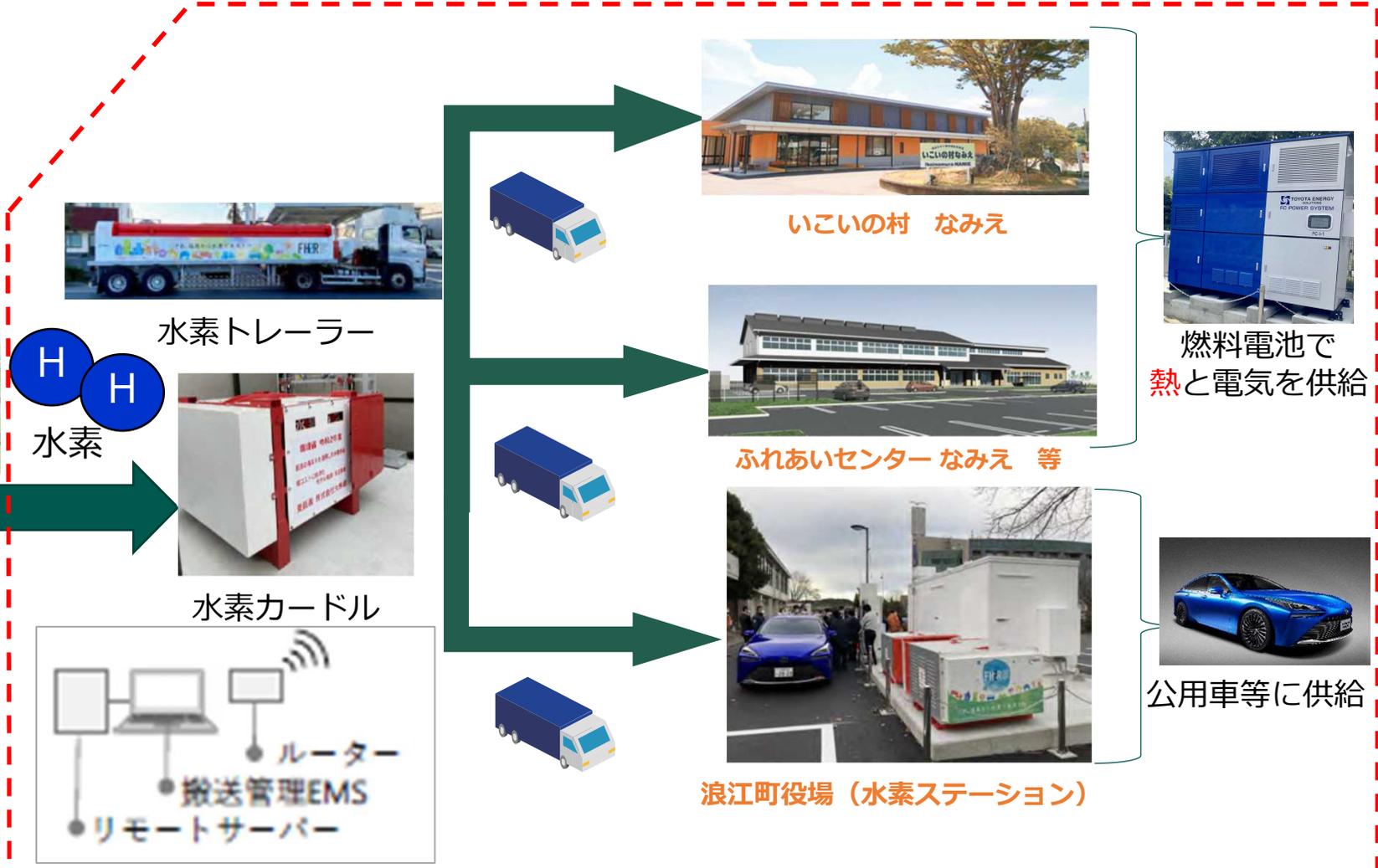
福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）の水素を活用し、浪江町内で水素利活用を実施する。



水素製造量
27,000m³/日



福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R)



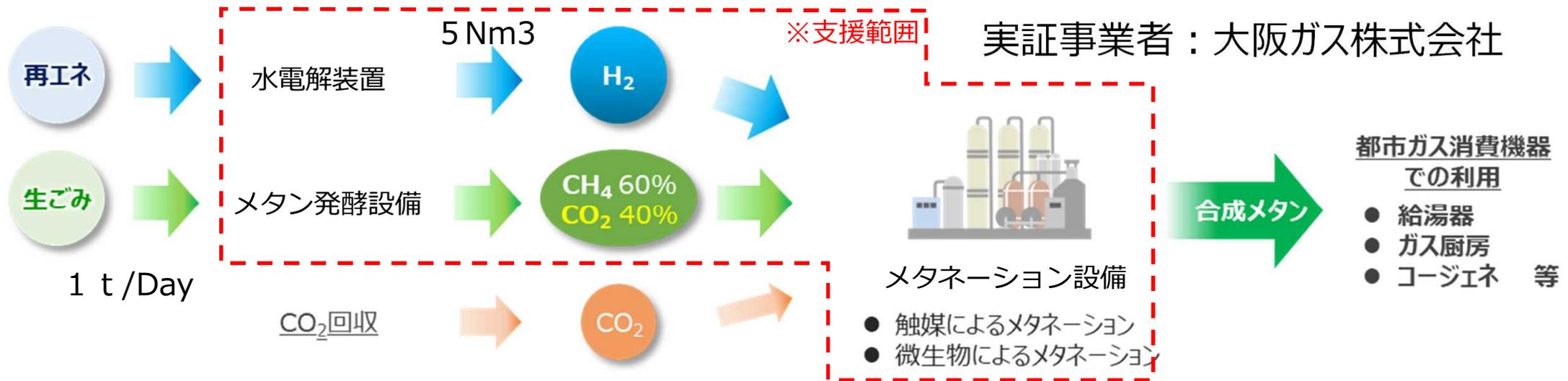
水素需要量、車両運行情報などからカードルとトレーラーによる圧縮水素の配送を全体管理システムで最適化

※支援範囲

事例②：再エネ水素を使ったメタネーション実証

大阪府 大阪市

■ 2022年度から2025年度の予定で、既設の再エネ電力を活用、製造した水素と生ごみのメタン発酵からのバイオガスを用いてメタネーションを行い、配管を通じて輸送し、都市ガス消費機器で利用する。



都市ガスの既存インフラを活用し、再エネ水素の需要拡大と、水素コストの低減に取り組む

2024年までは、大阪広域環境施設組合舞洲工場にて実施し、その後、万博会場に移設。



実証後は、

- メタネーション設備のスケールアップ。
- 2030年までに、再エネ由来水素と生ごみ由来バイオガス中のCO₂から合成メタンを製造するシステムを構築。
- 近畿圏を中心にゴミ焼却工場や食品加工工場向けに導入することを目標。

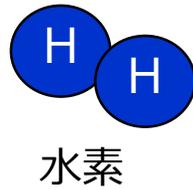
事例③：既存のLPガス配送網を活用した水素実証事業

北海道 室蘭市

しゅくづ
祝津風力発電所



市立室蘭水族館



水電解装置



MHタンク



MHタンクへ充填・
LPガス配送車へ混載



室蘭工業大学職員宿舎

純水素型燃料電池で
熱と電気を供給

室蘭市テクノセンター

クジラ食堂

水素ボイラーで
熱を供給

室蘭ユースホステル

檜崎製作所

水素ガス切断機を利用

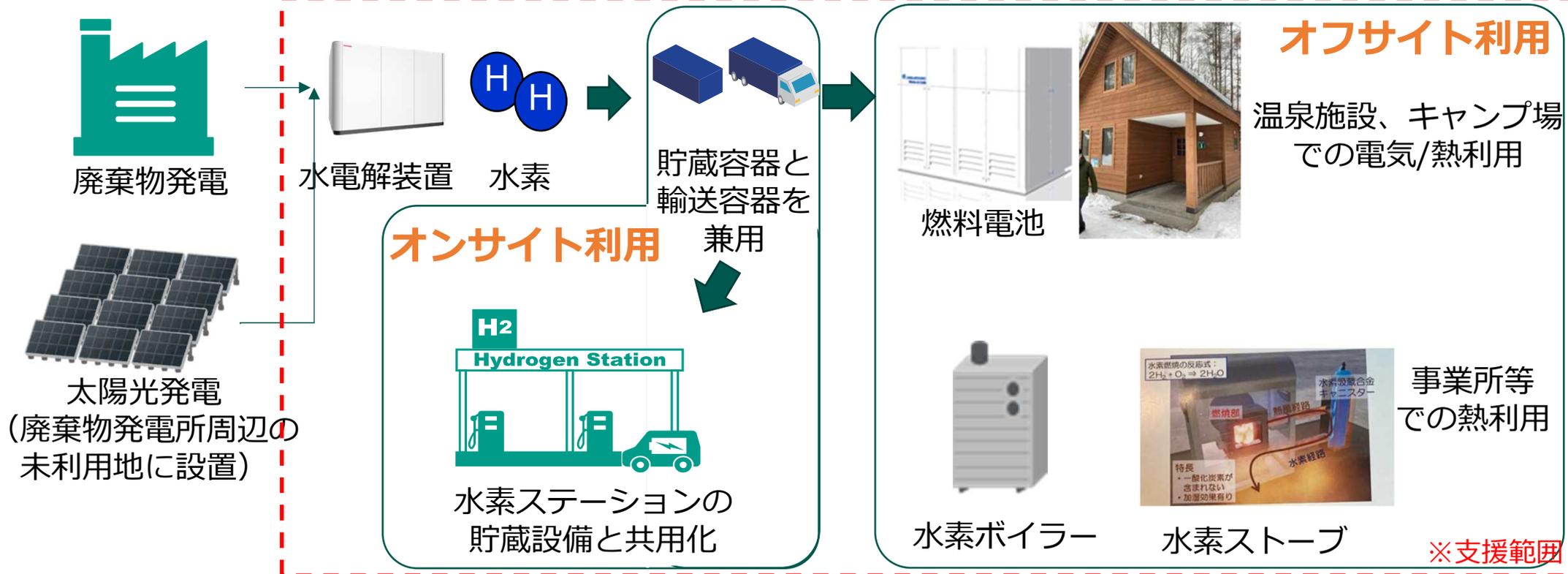
※支援範囲

- 既存インフラである祝津風力発電所の電力を活用した委託事業として、R4年度から4年間（予定）
- 既存のガス配送網に混載可能で、高圧ガス保安法に抵触しない円筒型水素吸蔵合金タンク（MHタンク）に水素を充填し、需要家へ配送する
- 水電解装置設置場所に隣接する市立室蘭水族館でサクラマスの養殖を行い、副生酸素の有効利用についても検討する

事例④：苫小牧市での既存インフラを活用した水素サプライチェーン事業

北海道苫小牧市

実証事業者：スパークス・グリーンエナジー & テクノロジー株式会社



- 既設の廃棄物発電（夜間余剰電力）と未利用地に設置する太陽光発電（全量）の電力から大型（1MW）の水電解装置により再エネ水素を製造する。
- トレーラー容器を水素ステーションの貯蔵タンクと共有化することで活用し、水素ステーションでのFCV等へ用途拡大も目指す（オンサイト利用）。
- 燃料電池やボイラー・ストーブにて電気・熱で利用することで、寒冷地特有の灯油使用量を削減する。
- 実証終了後、北海道内の廃棄物発電所に展開し、卒FIT電源等も活用して全国への展開を目指す。

■ 環境省では、地域での水素利活用につながる支援を実施

「自立分散型エネルギーシステム構築事業」

BCP対応にも活躍

再エネからオンサイトで水素を製造・貯蔵し、エネルギーを共有するシステムを支援

- 太陽光発電の余剰電力を余すことなく再エネ水素で地産地消
- 水素の長期貯蔵の利点を最大限活かし、災害時も貯蔵水素のクリーン発電で自立運転。地域の防災力強化に貢献



《補助率》

- ▶ 市町村、中小企業 2/3
- ▶ 都道府県、政令市、民間企業 1/2

「水素利活用機器導入促進及び社会実装支援事業」

再エネ水素への移行を見据え

既存システムから水素利用につながる移行期に活躍する機器への支援

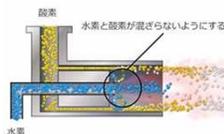
- 水素と既存燃料の混焼などの機器導入により需要拡大
- 将来的に再エネ水素の割合を高めることを見越し、さらなるCO2削減に貢献



産業用
燃料電池



水素ボイラー



水素バーナー

その他
水素発電など

《補助率》

- ▶ 市町村、中小企業 2/3
- ▶ 都道府県、政令市、民間企業 1/2

再エネ水素の機器導入支援

地域の再エネ等水素を活用した地域サプライチェーン構築のための設備導入を支援

- 再エネ等水素サプライチェーンの社会実装に必要な設備を導入することでCO2削減に貢献



水電解装置



バッファタンク



水素充填ユニット

その他
サプライチェーン構築につながる水素利用設備 など

《補助率》

- ▶ 市町村、中小企業 2/3
- ▶ 都道府県、政令市、民間企業 1/2

地域での水素を利活用に繋がる支援

【補助事例①】ブラザー工業株式会社（愛知県名古屋市）

- ・ 太陽光発電により水素を製造し、カセット式の水素吸蔵合金に充填。
充填した水素吸蔵合金をミュージアムに配送し、館内の電力として活用



* 1



ミュージアムの屋外に
設置されている
水素吸蔵合金
(カセット式)

【補助事例②】川崎キングスカイフロント東急REIホテル（神奈川県川崎市）

- ・ トヨタ自動車株式会社製燃料電池(FC)モジュールを使用した
「50kW 純水素型定置式 FC 発電システム」を導入し、
令和5年9月1日より水素発電を開始



* 2



ホテルに設置されている
「50kW 純水素型定置式
FC 発電システム」

環境省水素事業 ウェブサイト

水素にかかる様々な情報発信

https://www.env.go.jp/seisaku/list/ondanka_saisei/lowcarbon-h2-sc/index.html



環境省水素事業 支援ツール

① 各種広報ツール

- ・パンフレット及び動画により、環境省による水素関連事業の全体像、脱炭素化に向けた水素サプライチェーン構築の実証事業などを紹介

② 水素の地域モデル判定ツール

- ・脱炭素社会における水素の地域モデルについて、自らの地域特性に見合ったモデル概要は何か等、関連情報を容易に把握できるツール

③ 水素によるGHG削減効果検証ツール

- ・水素エネルギーの製造事業者や販売事業者、利用者等が自らの水素エネルギー事業を評価する際に活用できる水素サプライチェーンにおける温室効果ガス削減効果に関するLCAガイドラインや削減効果計算ツール等

実証事業にかかる 動画・VR・デジタルサイネージ・パネル





【令和5年度補正予算額 40,900百万円】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスの電動化を支援します。

1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

本事業では、商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行うことにより、今後10年間の国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車割合20～30%、8トン超：電動車累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3、1/4等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ

【トラック】 補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両の例



EVトラック/バン



FCVトラック

【タクシー】 補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象車両の例



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

【バス】 補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両の例



EVバス



FCVバス

【充電設備】 補助率：1/2 等

補助対象設備の例



充電設備

※本事業において、上述の車両と一体的に導入するものに限る



【令和6年度予算（案） 1,822百万円（1,715百万円）】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産業車両等の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

空港の再エネを活用した装置・車両の導入、港湾区域の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入、船舶のLNG・メタノール燃料システム等の導入、船体構造の合理化等に関する調査検討、電動建機の導入、燃料電池フォークリフトの導入により、産業車両・産業機械等の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

(1) 空港における脱炭素化促進事業

- ① 空港における再エネ活用型GPU等導入支援
- ② 空港におけるEV・FCV型車両導入支援

(2) 港湾における脱炭素化促進事業

- ① 再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援
- ② 港湾における脱炭素型荷役機械等実証支援

(3) 海事分野における脱炭素化促進事業

- ① LNG・メタノール燃料システム等の導入支援
- ② 船体構造の合理化等による脱炭素化促進

(4) 建設機械の電動化促進事業

GX建機導入支援

(5) フォークリフトの燃料電池化促進事業

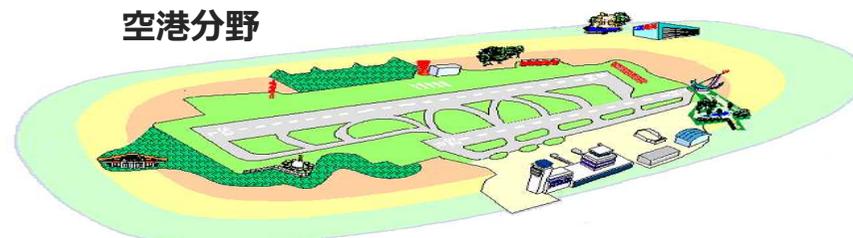
燃料電池フォークリフト導入支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業／直接補助事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和9年度

4. 事業イメージ

空港分野



港湾分野



海事分野



建設機械



フォークリフト



モビリティにおける水素の利活用に繋がる支援事業

【商用車の促進事業】

商用車（トラック・バス・タクシー）のFC化や水素内燃機関化を支援

燃料電池トラック



CJPT（トヨタ、いすゞ等）

燃料電池バス



トヨタ SORA

燃料電池タクシー



トヨタ ミライ

水素トラック



水素エンジントラック
（改造車）

【産業車両等の促進事業】

燃料電池フォークリフトの導入を支援。

また、建設機械・農業機械等の電動化が困難な車両について、水素内燃機関によるCN化を検証。

燃料電池フォークリフト



内燃機関によるCN化の検証



建設機械



農業機械

H_2 + 内燃機関 → カーボンニュートラル

脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業



【令和6年度予算（案） 14,274百万円（13,774百万円）】
【令和5年度補正予算額 2,700百万円】

JCMを通じた優れた脱炭素技術の導入等により、脱炭素社会への実現を支援します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）」に基づく2030年度までの累積1億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量の確保目標、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（令和4年6月閣議決定）」等に基づく2025年をめぐりとしてパートナー国を30か国程度へ拡大する目標等を踏まえ、パリ協定6条（市場メカニズム）に位置づけられるJCMをCOP26で決定した6条ルールに沿って実施し、我が国のNDC（温室効果ガス（GHG）の2030年度排出削減目標（2013年度比▲46%））達成に活用するとともに、地球規模の脱炭素化の実現及びパリ協定の目標・目的の達成を目指す。

2. 事業内容

「地球温暖化対策計画」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ」等のJCM関係目標達成のため、JCMの構築・実施を通じて、我が国のNDC達成に活用するとともに、地球規模の脱炭素化を推進。

●資金支援事業（設備補助事業等・ADB拠出・UNIDO拠出）

先進的な脱炭素技術・製品の多くは、一般的に導入コストが高く、途上国への普及に困難が伴うという課題がある中、資金支援等を通じて脱炭素技術等の普及を促進しつつ、排出削減への日本の貢献を定量的に評価し、獲得したクレジットを我が国のNDC達成に活用する。

●運営等推進事業

効果的・効率的なJCMの実施には、適切な制度構築・運用、信頼性確保に重要なMRV（測定・報告・検証）の促進等が不可欠。プロジェクト登録、クレジット発行等をパートナー国政府と行う合同委員会の開催や、登録簿運営、MRV実施など信頼性の高いJCMの制度運営を行う。

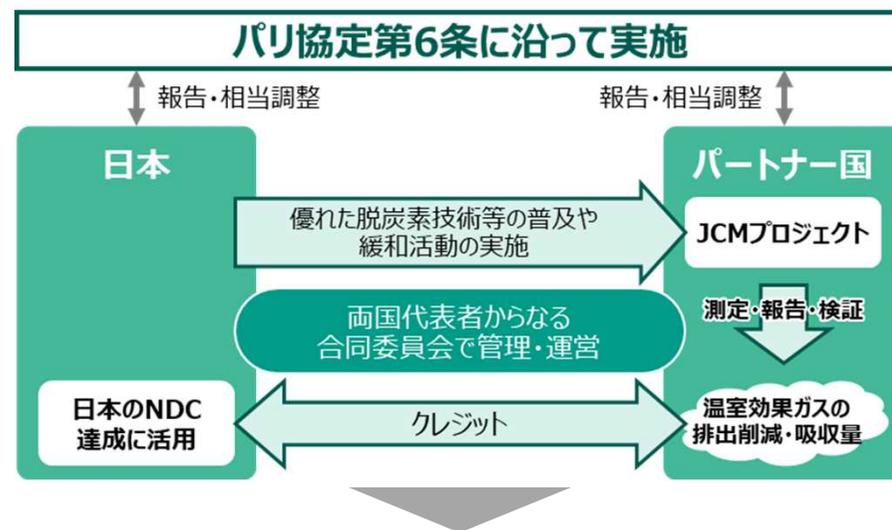
3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助事業（補助率：1/2以内、2/3以内）、拠出金、委託事業

■補助対象、
拠出先、委託先：補助・委託：民間事業者・団体等、拠出：アジア開発銀行信託基金、国連工業開発機関

■実施期間：平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ



- 優れた脱炭素技術の導入等を通じ、パートナー国の持続可能な開発に貢献。
- パートナー国で実施される緩和行動を通じて、日本からのGHG排出削減又は吸収への貢献を定量的に適切に評価し、それらの排出削減又は吸収によって日本及びパートナー国の排出削減目標の達成に貢献。
- パリ協定第6条に沿って実施し、地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。

1. 背景・目的

JCMパートナー国において先進的な脱炭素技術（国内では実証済）の導入は、必ずしも進んでいない。JCMの継続的な発展のため、JCMパートナー国（特に新規パートナー国）における**新たな脱炭素技術**の導入促進のための**実証事業（デモスケール）**を実施する。**※事業名の「水素」に限定せず**

2. 特徴/設備補助事業との違い

- デモスケールでの**実証事業**を実施。補助率は企業規模に応じて変動する。（資金調達等に必要な調査費用も補助可能）
- **JCMプロジェクト**として、GHG排出削減効果の測定・報告・検証を行い、実証期間中にJCMクレジットの発行を目指す。
- 事業完了後数年以内に「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」等のJCM事業への応募を目指す。
- 設備補助事業での採択基準となっている**「費用対効果4,000円」で厳格に判断することはない。**

3. 対象技術

- これまで当該国において**JCMプロジェクト化の実績がない先進的な脱炭素技術**
- **国内外では実証済**で、近いうちに事業化が見込まれるものの、**国外においてビジネスモデルに関する実証が必要なもの**
- 太陽光発電など、広く導入実績がある技術単独は対象外

4. 支援対象範囲

- 実証に要する人件費、設備費等
- 資金調達、許認可取得のための調査費等
- **GHG排出削減量算定の方法論構築**（将来的にパートナー国と合意できるもの）のための調査費等

5. **補助率**：1/2（但し、中小企業者は2/3、中小企業者以外で単年度当たり補助対象経費1億円以下は1/3）

水素製造・利活用第三国連携事業

- **再エネが豊富な第三国（オーストラリア等）**において再エネ水素を製造し、**島嶼国等**への輸送・利活用を促進する実証事業。2021年度から実施。
- この事業により、島嶼国等（JCM国）に再エネ水素を供給し需要（市場）を醸成し、JCMプロジェクトにつなげるとともに、途上国の脱炭素社会への移行等を実現。

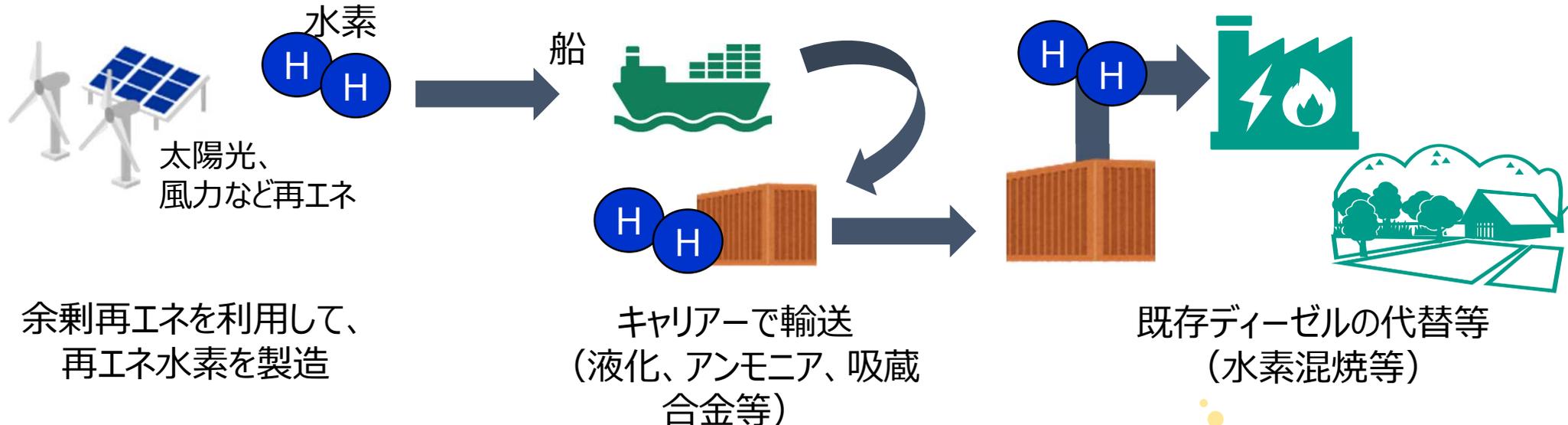
つくる

はこぶ・ためる

つかう

In 再エネが豊富な第三国
(オーストラリア等)

In 島嶼国等



<R3年度公募：2件採択、R4年度公募：1件採択>

R3：丸紅株式会社（製造：南豪州、利活用：インドネシア）

：双日株式会社（製造：クイーンズランド州、利活用：パラオ）

R4：株式会社大林組（製造：ニュージーランド、利活用：フィジー）

将来的にはJCMプロジェクトや横展開等につなげる（波及効果）

